



公益財団法人I-O

DATA財団がアイ・オー・データ機器<6916>株式の大量保有報告書
を提出



アイ・オー・データ機器<6916>について、公益財団法人I-O

DATA財団が6月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「事業遂行のための基本財産として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人I-O

DATA財団のアイ・オー・データ機器株式保有比率は、13.48%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月21日。